

## HTTR（高温工学試験研究炉）の 定期事業者検査の終了について

HTTR（高温工学試験研究炉）は、令和3年7月30日に運転を再開<sup>※1</sup>し、同9月19日に原子炉出力100%、冷却材温度850℃に到達し、その後、100%出力にて行う原子炉の性能を確認するための定期事業者検査<sup>※2</sup>が本日終了しました。

本検査を持ちまして、HTTRにおける新規規制基準<sup>※3</sup>の対応が完了しましたので、お知らせします。

今後は、令和4年1月頃から国際共同試験として高温ガス炉の安全性を実証する試験のための運転を行う予定です。その後、熱利用システム接続技術の確立のための試験、HTTRを活用した高温ガス炉技術分野における国際協力・人材育成などを計画しています。

引き続き、安全確保を最優先に、HTTRの運転を慎重に進めてまいる所存です。

※1：HTTR（高温工学試験研究炉）の運転再開に係る法定検査の実施状況 について

（令和3年7月28日公表）

<https://www.jaea.go.jp/04/o-arai/information/2021/0728.pdf>

※2：「原子炉等規制法」第二十九条第一項に係る試験研究用等原子炉施設について定期に行う検査

※3：東京電力福島第一原子力発電所の事故の反省や国内外からの指摘を踏まえて国が策定した原子炉等の設計を審査するための新しい基準